

産後のママを
支援します！

長崎市産後ケア事業

(R8年度)

育児のことを相談したい


母乳の相談をしたい 乳房ケアを受けたい・・・




利用できる方	ケアの内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 長崎市に住所を有するかた ● 産後ケアを希望されるかた ● 医療行為による治療の必要な方はご利用できません 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦さんの心身の健康管理や生活面への相談 ● 赤ちゃんの発育・発達、健康状態の相談 ● 乳房ケアや沐浴・授乳方法などの指導、育児相談

利用対象者、利用料等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦：出産後1年未満（産後1年になる前日まで） ● 赤ちゃん：施設によって受入れ月齢が異なります（最大で1歳になる前日まで）※赤ちゃんだけのご利用はできません 				
種別	宿泊（ショートステイ）	日帰り（デイケア）		訪問（アウトリーチ）	
利用回数	7日まで（日数を分けて利用可） 例）1泊2日 ⇒ 2日と数える	日帰りと訪問を合わせて6回まで			
利用料金	減免前	4,100円/泊 (母のみの場合は2,800円/泊) (多胎児の場合は5,100円/泊)	(日帰り4時間) 1,700円/回	(日帰り3時間) 1,400円/回	(訪問2時間) 1,100円/回
	減免後	◆宿泊、日帰り、訪問を合わせて5回(泊)目までは2,500円/回(泊)の減免が適用され、下記の料金となります。 ◆6回(泊)目以降は減免適用前の料金となります。 ◆また利用上限回数を超過して利用した場合は、全額自己負担となりますので、ご了承ください。	1,600円/泊 (母のみの場合は300円/泊) (多胎児の場合は2,600円/泊)	(日帰り4時間) 無料	(日帰り3時間) 無料
利用例（①宿泊2泊3日、②日帰り3時間2回、③訪問1回）		宿泊利用日数……………●①②③④⑤⑥⑦ 日帰り・訪問利用回数…●①②③④⑤⑥ 減免利用回(泊)数……●①②③④⑤ ※ ● 利用後 ○ 今後、利用できるもの 以降の利用は減免前の利用料金			
①宿 泊：2泊3日 1,600円×2泊 = 3,200円 ②日 帰 り：2回 0円×2回 = 0円 ③訪 問：1回 0円×1回 = 0円 利用回数 ⇒ 宿泊3日、日帰り2回・訪問1回 減免回数 ⇒ 宿泊2泊、日帰り2回・訪問1回 計5回 合計 3,200円					

利用方法	①利用希望施設と利用日の日程調整 ・「産後ほっとLINE」のお友達登録をお願いします。 ※利用の流れは裏面をご確認ください。	★産後ほっとLINEは コチラから 
	②産後ケア事業の利用・支払い ・母子健康手帳を必ずご持参ください。 ・必要物品、食費等の必要経費については利用施設へお尋ねください。	
	③産後ケア事業の利用施設について ・利用施設は「産後ほっとLINE」または、イーカオHPでご確認ください。	

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用できる回数と減免が受けられる回数が異なりますのでご注意ください。 ◆ 利用料金以外に、食費等の必要な経費についてご負担いただく場合があります。 ◆ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。(証明書の提出が必要です。) ◆ イーカオHPに注意事項等詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。 	 【長崎市イーカオHP】
------	---	--

<お問合わせ先> 長崎市こども家庭センター（子育てサポート課）

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 TEL095-829-1255



産後ケア事業の利用は

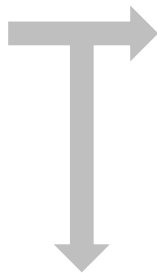


産後ほっとLINE

をご活用ください!!

LINE アプリをご利用の方

- 1 LINE アプリで友だち登録
(アカウント登録)



「産後ほっと LINE」 利用施設の場合

- 2 希望施設・メニューを選択、生年月日や住所、出産医療機関等を入力して予約申込

〇〇産婦人科

長崎県長崎市〇〇町

宿泊プラン

出産後 3ヶ月以内

¥1,600~4,100

●予約申込をすると、LINE に予約申込受付のメッセージが届きます。

●同時に長崎市への利用申請を受け付けた旨のメッセージが届きます。

→施設予約と長崎市への利用申請が完了!

※産後ほっと LINE を利用している施設はメニューに色が付いています。

「産後ほっと LINE」 を利用していない施設の場合

- 2 希望施設を確認して、電話など施設が指定する方法で施設へ直接予約

〇〇助産院

長崎県長崎市〇〇町

電話で直接ご予約ください

日帰り (デイケア)

¥ -

※施設にお尋ねください

- 3 長崎市へ利用申請

●下記 QR コードから長崎市への利用申請を行ってください。

●登録されたメールアドレスあてに長崎市への利用申請を受け付けた旨のメッセージが届きます。(LINE アプリを介した申請ではないため、LINE 上にはメッセージは届きません。)

【産後ケア事業利用申請用 WEB サイト】



※産後ほっと LINE を利用していない施設はメニューが白抜きになっています。

LINE アプリをご利用されていない方

- 1 希望施設へ電話などで直接予約

【産後ケア事業利用申請用 WEB サイト】

- 2 長崎市へ利用申請

●右記 QR コードから長崎市への利用申請を行ってください。

●登録されたメールアドレスあてに長崎市への利用申請を受け付けた旨のメッセージが届きます。



お知らせ・注意事項

- 施設によって受入れ可能な要件 (赤ちゃんの月齢等) が異なりますのでご注意ください。
- 長崎市民の方が県外 (県内一部施設含む) へ里帰りし産後ケア事業を利用された場合、利用料の償還払いを行います。
- ただし、償還払いの対象外となる場合がありますので、事前にこども家庭センター (子育てサポート課: 095-829-1255) までご連絡ください。
- また、県外の施設を産後ケア事業として利用する場合も長崎市への利用申請が必要です。

【産後ケア事業利用申請用 WEB サイト】

